

子ども達と利用者の皆様が より成長できる施設づくりを目指して

理事長・統括施設長 岡野光宏

今年度も始まりまして数か月過ぎました。

第1種社会福祉事業の障害児入所施設 筑峯学園40名、第2種社会福祉の障害者支援センター未来（多機能型事業所）就労継続支援B型事業 定員15名、生活介護事業 定員40名、共同生活介護（グループホーム）事業 定員45名 短期入所事業（併設型）定員8名、相談支援事業、公益事業の日中一時支援事業のそれぞれの経営をおこなってきております。それぞれの事業も職員の努力、それを支えてくださるご家族、地域、ボランティア、後援会の方々の尽力で行うことが出来ております。有難い事と感謝申し上げます。

昨年度、今年度にわたりまして児童施設の改築等を行うための土地

の購入などの整備をすすめております。資金的にはまだ充分ではありませんが、なるべく早い時期に老朽化した児童施設を改築し、子ども達がより成長できるような施設づくりを目指していききたいと考えております。

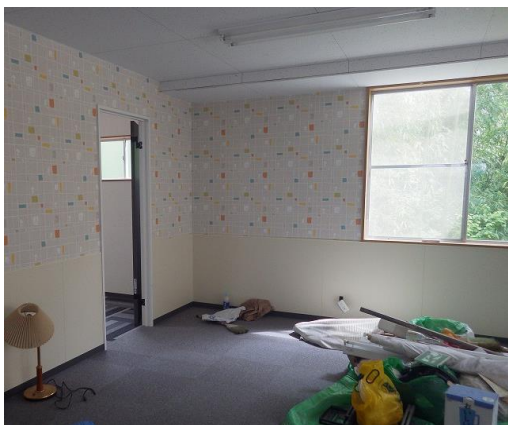
障害者支援センター未来においては、利用者の皆様が毎日通所し、作業活動に取り組み成人として着実に成長している様子が伺えます。作業活動の一方で利用者の要望を聞きながら、登山、夏季・冬季宿泊活動、収穫祭、スポーツ活動等々、働くだけではなく人生を楽しむことができるとしております。学習などを行なってまいります。そして、その活動を支えてくださるご家族、生活施設であるグループホームの職員が有ればこそと思います。

今年度は上記事業に加えまして児童発達支援事業（定員10名）をはじめます。一部室内の改築等はほぼ終了し、具体的に進める段階にきております。就学前のお子さんの発達の支援、養育者への支援など一生懸命取り組んでまいりたいと思えます。

です。働く人たちの福利厚生も考え、「この子らのため、この人たちのため」の精神を見失うことなく仕事に取り組み続けられるように経営者として心を配ってまいりたいと思えます。

今年度スタートして早々にダイナミック株式会社様より、卓球台（児童施設の訓練室に常設）、障害者支援センターで利用させていただいています机、チェアー等多数の物品を寄贈していただき有難うございました。心より御礼申し上げます。休日には子供たち同士、また職員も一緒に卓球を楽しんでいます。

当園は自然の中に囲まれ、極めて開放的であります。私たちは開かれた施設と考えていますが、昨今、デメリットと感ずる地域の方もおります。地域社会の一員としてのルールを守りながら、有形無形の協力を皆様にしていただいているという謙虚な気持ちを持ちつつ、利用者の生活を豊かに守っていききたいと思っております。今後とも、皆様方のご支援、ご協力を賜りたく思い



児童発達支援事業開始に向け準備中

福祉事業は人間が取り進むもの

日々の成長を再発見

「大切」の言葉をかみしめて

児童施設・筑峯学園 施設長 岡野美智子

子供たちが待ちに待った夏休みです。朝から、にぎやかな声がきこえてきます。「今日は何するの？」

楽しい事を期待するのは当たり前ですが、日々の生活、掃除、洗濯、たたんでかたづけもあります。学校に行っている間、年上のお兄さんたちが負ってくれていた生活に関わる仕事に取り組み時でもあります。夏休みが始まった頃は、「あくあ、またかよ・・・」といった声も聞かれましたが、今では「早くやっちゃおう。」と協力しているいろいろな事に取り組んでいる姿が見られるようになりました。

楽しみにしていた夏のキャンプ（7/26〜28）も無事に終わりました。皆の要望を取り入れ、1日目はいくつかの班に分かれ、様々な事に取り組んできました。私も東京

班と一緒に行動してきて、子ども達の興味を持ったところ、出来る事など色々知る事ができとても楽しく貴重な時間を過ごす事が出来ました。7月26日は1年前、神奈川県

のやまゆり園の事件があった日でした。理不尽に命を奪われた方に思いを馳せ、犠牲となった彼らもこれからのいろいろな体験し成長し生きていたかっただろうと改めて悔しく思います。子ども達と楽しい取り組みをしながら、命を大切に、生きていることを大切にこの子たちと関わっていかうと感じておりました。

4月に入職した職員も仕事に慣れ、子ども達とも仲良く関わっています。研修も経て仕事の楽しさだけでなく、難しさも感じることもあるかと思えます。人間相手ですから、

子供たちを成長させていく技術というより、相手をよく知り、どうしたら信頼関係を築いていくことができるのか、成長させることができ

るのか、自分の引き出しをいっぱい作り、どのようにしたらいいのかわからない悩んで自分を構築していったほしいと思っています。とても素晴らしい資質を持った新任職員に恵まれたと、私も子ども達も思っております。もちろん、新任職員のみならず経験職員の成長も著しく、今後がとても期待できます。

当園に入所され、まだ日が浅い子供たちが多く中で、ご父兄の皆様は子ども達の生活について不安な方もいるかと思えます。個別支援計画の話し合い、学校のPTA活動、通信行事、面会等様々な機会の際に様子をお知らせしたいと思っております

ますが、まだまだ不十分だと思われ
ます。遠慮せずに子ども達を共に育
てていく気持ちで、当園への御意見、
希望をお伝え頂ければ幸いです。



5月3日 児童施設保護者会

たくさんの方にご出席
いただきました。
ありがとうございました。

次ページ以降をご覧ください、子ども達の明るい様子を見ていただいて安心していただければ幸いです。そして毎月1回、20年という長い期間、子ども達の散髪のパラソニアをして下さっている都築さんのお陰様で、お出かけの時も皆へアーススタイルがきまっています。本当に有難い事です。心より感謝申し上げます。

暑さがますます厳しくなっています。皆様、呉々も御身ご自愛ください。今年も9月30日に児童施設運動会を予定しております。楽しみにしててください。

楽しみながら前向きに

チャレンジできるものについて

障害者支援センター未来 センター長 松島寿樹

梅雨も明け、本格的な夏を迎え、

茹だる様な暑さが続いています。皆様がいかにお過ごしでしょうか？ 障害者支援センター未来でも、熱中症にならないように注意しながら、田んぼや畑、つくほうの森の開拓整備と毎日頑張っています。また、今年度も引き続き(株)みらいファームの圃場にてサツマイモ栽培の作業や、筑波大学セキショウフィールドの清掃管理など施設外就労も行っていきます。大変な作業や困難なこともあります。利用者も支援員も一緒になって目的や目標を持ち、汗水たらして作業に取り組む事はかけがえのない経験になっていると思います。日々の活動を楽しみながら前向きに参加できるように支援員も日々試行錯誤しながら、今後も様々なことにチャレンジして

いきたいと思っています。

7月19日(水)〜21日(金)の三日間、山梨県方面へ夏季旅行に行っていました。ここ数年は二班に分かれての夏季旅行となっております。山梨県道志村にありますスカイバレーキャンプ場に宿泊し、初日は静岡県富士宮市にあります白糸の滝を観望しました。滝壺から流れる水に触れることもでき、あまりの冷たさに驚いた利用者も多かったです。二日目は富士登山組と富士吉田5合目御中道コース散策組に分かれての活動でした。5名の利用者が日本最高峰へチャレンジし、無事に登頂を果たすことが出来ました。散策組も間近に富士山を眺めながらの散策を楽しみました。三日目は都留市にあるリニア見学センターを見学し、リニア中央新幹線の

試験走行を見学しました。時速500kmで走行する車両の様子を見学することもでき、あまりの速さに驚くとともに、あと10年も経たないうちに実用化される予定ということにも驚きました。普段生活している家庭やグループホームを離れてキャンプ場で寝食を共にし、わくわくドキドキしながらの3日間となりました。今年もボランティアで参加していただいた方をはじめ、様々な方にご協力をいただき誠にありがとうございました。



障害者支援センター未来 販売品

新発売 つくほう薪



Aクラス	¥15,000~
Bクラス	¥10,000~
Cクラス	¥7,500~
玉切り原木	¥7,500~

大好評 つくほう米

新米の販売は9月中旬頃を予定しています。



5kg (玄米・白米)	¥1,500
10kg (玄米・白米)	¥3,000
30kg (玄米のみ)	¥9,000

健康で楽しい生活の場を提供するために

グループホームほつとハウス 施設長 桧山金寿

暑さも厳しく、身体にこたえる季節となつてまいりましたが、皆様は、いかがお過ごしでしょうか。ほつとハウス平沢から見える山々も濃い緑一色になり、早朝には、靄のかかった幻想的な雰囲気を楽しむ事が出来るようになりました。また、深山クワガタやナナフシ等、一般には、ある意味貴重な珍客も来訪しております。なかなか生きた姿を見ようと思つても見られないので、皆様もこちらにお越しの際には、付近を散策して、自然観察してみたいかがでしょうか。もしかしたら、今まで見たこともない生き物に出会えるかもしれません。

利用者様の様子ですが、5月には、作谷と平沢合同でバーベキューを行ないました。焼きそばや、お肉、また、今年、ソーセージにホットケーキミックスを巻きつけて、網焼

きにした「ひねりパン」なるものを初めて作ってみました。幸いにも好評で、皆さんに美味しく食べてもらう事が出来た様子です。次回も、利用者様に楽しんで食べてもらえようなメニューを考えてみたいと思います。また、ゆうあいピックへ参加してきました。陸上競技に参加した利用者様は、日頃から練習を積み重ねて、本番に臨み、見事入賞して賞品をいただいた利用者様、レクリエーションに参加しておやつ等の景品をいただいた利用者様等、それぞれが頑張り、楽しんで来ることが出来ました。特に、陸上競技に参加した利用者様は、日々の練習の積み重ねが大切なので、また来年に繋がるように、頑張つて欲しいと思います。

利用者様の健康面でも、数名が夏風邪をひいてしまいましたが、特に

大事になる事もなく、落ち着いております。これからの季節、熱中症が発生しやすくなつてきますので、塩分補給や水分補給に気を付けて、利用者様の健康管理に配慮していきたいと思つております。

引き続き、職員一同、利用者様が安心して生活できる場を提供し維持出来るよう、より良い生活支援を目指してまいりますので、皆様方の温かいご支援を頂ければ幸いです。

法律や制度を知ることも大切です

障害者差別解消法について

相談支援事業所 筑峯学園 事業所長 武田真浩

平成25年に成立した「障害者差別解消法」が平成28年4月に施行されました。この法律の正式名称は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」といいます。

この法律は、国連の「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」の締結のために必要な国内法の整備の一環として制定されたものです。内容としては、障害者基本法の基本原則を踏まえ、差別禁止に関する規定を具体化し、それが守られるための措置などが定められています。

障害者差別解消法は、行政機関や事業者における障害者に対する障害を理由とする差別を解消することを目的としています。言い換えれば、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、

共に生きる社会をつくることを目指しています。そのために、行政機関や事業者の取るべき措置などを規定しています。

この法律でいう障害者とは、障害関係の手帳を持っている人のことだけを指しているわけではありません。身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）、その他の心身の機能の障害があつて、障害や社会的生活に相当な支障がある状態の方のことをいいます。この法律では、「障害」を幅広く捉え、難病に起因する障害や発達障害も含まれることになっています。

この法律では「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。そのことによって、障害のある人もない人も共に暮ら

せる社会を目指しています。

「不当な差別的取扱い」とは、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として、サービスの提供を拒否することや、サービスの提供にあつて場所や時間帯などを制限すること、障害のない人にはつけない条件をつけること等です。例えば、障害があるという理由だけでスポーツクラブに入れないこと、アパートを貸してもらえないこと、車椅子だからといってお店には入れないことなどは、障害のない人と違う扱いを受けているので、「不当な差別的取扱い」であると考えられます。（ただし、他に方法がない場合などは、「不当な差別的取扱い」にならないこともあります。）

「合理的配慮の提供」とは、障害のある人は社会の中にあるバリア

によって生活しづらい場合があります。この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた時に、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者に対しては、対応に努めること）を求めています。

障害のある人が困っている時にその人の障害に合った必要な工夫ややり方を相手に伝えて、それを相手にしてもらうことを合理的配慮といえます。例えば、聴覚障害のある人に声だけで話すこと、視覚障害のある人に書類を渡すだけで読みあげないこと、知的障害のある人にわかりやすく説明しないことは、合理的配慮をしていないこととなります。障害のある人の障害特性に応じて座席を決める、意思を伝え合うために絵や写真カードやタブレット端末などを使う、車椅子を利用している方に対して段差がある場合にスロープ等を使って補助すること等が合理的配慮となります。

障害者差別解消法が禁止しているのは、役所や会社・お店などによる差別です。一人ひとりのすることや考えを罰する法律ではありません。

障害を理由に差別された場合等の相談先としては、お住まいの役所（多くの場合は障害福祉課）に問い合わせをしてみてください。そこで解決できない場合は他の機関を紹介してもらってもあります。

説明不十分な部分やわかりづらいところもあるかと思いますが、以上が障害者差別禁止法の概要となります。法律や制度等について相談支援事業所に聞いてみることも相談支援の活用の仕方の一つですので、お気軽に問い合わせてくださいらと思っております。

